

平成 28 年 11 月の補導活動の状況(統計資料)

(1)補導活動実施回数・補導従事者数等

単位:回、人

実施区分		補導活動実施回数				補導従事者数						
		街頭パト	支部パト	納涼祭パト	特別パト	合計	補導員・PTA・教員			センター職員	総計	
時間帯	午前	12	5		1	18	23	17		40	14	54
	午後	8	5		1	14	27	19		46	10	56
	薄暮	4			1	5	18			18	6	24
	夜間	5	3		0	8	16	10		26	5	31
	合計	29	13		3	45	84	46		130	35	165

※街頭パトは、職員・補導員・教員によるパトロール。 ※支部パトは、補導員のみパトロール

※特別パトは、職員のみで状況に応じて行うパトロール。

※納涼祭パト(6~8月)は、センター職員・補導員・教員・PTAによるパトロール。

(2) 11 月の補導件数(行為・対象者別)

単位:件

対象者別 行為別		学職別対象者															
		児童・生徒・学生								有職者		無職者		合計			
		小学校		中学校		高校		専門校		大学		有職者		無職者		合計	
男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女		男 女			
行 ぐ 犯 ・ 不 良 行 為	喫煙・飲酒															0	0
	怠学					3	2									3	2
	不良交友															0	0
	夜遊び					1	1									1	1
	危険行為等															0	0
	不健全娯楽															0	0
	その他							1								0	1
	その他	5				4										9	0
刑罰法令に触れる															0	0	
男女計	5	0	0	0	8	4	0	0	0	0	0	0	0	0	13	4	
合計	5		0		12		0		0		0		0		17		

※その他の他...自転車並列走行(小学校男子5、高校男子4)

※夜遊び...夜間パトロール・納涼祭等パトロールにおいて、正当な理由なく外で遊んでいる青少年への声かけ

平成28年度 青少年指導センターに寄せられた情報【 11月 】

《 センターへ寄せられた情報 (11月計3件) 》 露出(1件) 声かけ(1件) シンナー・ガス(1件)

児童ポルノ事犯の「自画撮り被害」が増加しています。中学生、高校生等が「自画撮り被害」に遭わないように広報・啓発をお願いします。

※「自画撮り被害」とは、だまされたり脅かされたりして、児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる被害を言います。

《子供たちやその保護者に対して》

○一たび写真がインターネット上に流出すると、不特定多数のコピーが繰り返され、全ての写真を削除することは非常に困難です。

○SNS等による裸の写真のやり取りやスマホへの保存は、法に触れる行為です。

【相談電話専用】 04-7158-7830 もしくは 04-7158-7833

※ 月～金曜日 9:30 ～ 16:30 (第3水曜日を除く)